保全インフォメーションきんき　第１０３号

（平成２４年４月２０日号）

４月は新年度の始まりですが、月後半にもなると各部署に新しく来られた方、仕事の変わった方もようやく慣れてきた頃ではないでしょうか。

本領を発揮して、存分に活躍されることを期待しています。

今年の冬は、寒さが厳しい日が続く一方で、大幅な節電の要請があり、暖房も遠慮しながら何とか乗り切ったという感じです。これも皆様のご努力の賜物と考えています。大阪では、寒さのため遅れていた桜は盛りを過ぎましたが、造幣局の通り抜けは今が見頃。そして、東北の被災地ではこれから見頃を迎えます。桜の開花に春の到来を感じた方も多いのではないでしょうか。

さて先日、やっと暖かくなり、自宅の石油ファンヒーターを片付けることにしました。取扱説明書に従い、残った灯油を吸出し、クリーニングボタンを押して、終われば雑巾で拭いて片付ければ終わりです。しかし、グリルの汚れが取りにくく、ドライバーでねじを外してみると、ファンにまでホコリがこびりついていました。昨年の春に掃除をしているのに、１シーズンで中はすごいホコリがたまっていました。

機械モノは注意しないといけませんが、ストーブのほかにも、エアコンのフィルターなどはシーズンが終わったら、手入れが必要となります。

同様に、庁舎などの空調機器についても、これからの季節に機器の点検や冷暖房の切り替えなどの作業が行われます。

きちんと手入れをすることで機器本来の性能を維持することが出来、それが節電にもつながることになります。手間のかかることですが、施設を大事に使い、快適な環境を維持するためにも必要なことです。

皆様のご理解をお願いします。

（磯部）

☆　　も　く　じ　　☆

１．　Ｈｏｗ　ｔｏ　保全
　　人を幸せにするための〇〇〇〇。
２．　営繕関連情報コーナー（その１）
　　平成２４年度の事業紹介
３．　営繕関連情報コーナー（その２）
　　「国家機関の建築物の保全の現況」（平成２４年３月）について

１．　Ｈｏｗ　ｔｏ　保全
人を幸せにするための〇〇〇〇。

「建築物の保全」、「施設管理」、「マネジメント」という言葉を、目にしたり耳にしたりする時、皆さんはどのような印象を受けられるでしょうか？　漢字の字面（じづら）をみれば、だいたいのイメージはわかりますが、なんとなく取っ付きにくい印象をうけるのではないでしょうか？

さて、上記の言葉のほかに、ファシリティマネジメント（略してＦＭ。以下ＦＭと記述します。）という言葉があります。直訳すると「施設管理」となってしまうのですが、これは必ずしも適切ではないといわれています。「施設管理」というと、「物」が中心というイメージを受けますが、そうではなくて、「人」が中心ということだからなのです。ＦＭの概念を広めようとする方々は、概ね次のようなことを述べられています。「人を幸せにするために、環境や建築をマネジメントするということがファシリティマネジメント。まちや建築を愛する気持ちがマネジメントにつながる。ＦＭとはできるだけお金をかけないで、人がハッピーに振る舞えるように環境を整えること。」

この「人を幸せにするために…。」という言葉は、筆者の印象に残りました。「建築物の保全」、「施設管理」、「マネジメント」というと、なにか無味乾燥な印象を受けますが、その言葉の頭に、「人を幸せにするための」を借用すると、印象が変わりませんか？「人を幸せにするための建築物の保全」、「人を幸せにするための施設管理」、「人を幸せにするためのマネジメント」。

「建築物等の保全」には技術的な話がたくさんあり、そのほか、法律、財務、人間工学等、「人」にかかわるあらゆる事項がかかわってきますが、「人を幸せにするために・・・。」という言葉を頭に浮かべると、「なにかしなければ」、「なにかしてあげたいなぁ」という気持ちがわいてくるような気がします。

皆さん、いかがでしょうか？

（官庁施設管理官　福岡）

※ この記事を書くに当たっては、「ＪＦＭＡ　Ｃｕｒｒｅｎｔ　Ｎｏ．１５９／９月号」（社団法人　日本ファシリティマネジメント推進協会発行）の中の恒川名古屋大学講師の記事を参照させていただきました。

２．　営繕関連情報コーナー（その１）
平成２４年度の事業紹介

今年度の近畿地方整備局営繕部の主な事業を紹介いたします。

所管予算の新営では、堺地方合同庁舎、税務大学校大阪研修所、京都地方合同庁舎の建設を継続します。

＜堺地方合同庁舎＞

特別修繕は、神戸地方合同庁舎、国立京都国際会館等の耐震改修を継続する他、神戸第２地方合同庁舎、舞鶴港湾合同庁舎、尼崎地方合同庁舎の耐震改修を実施します。また、津波発生時における防災拠点としての機能維持、行政機能の早期回復を目的とする「津波対策」として、堺港湾合同庁舎、西宮地方合同庁舎、田辺港湾合同庁舎（耐震改修も実施）の改修を実施します。

支出委任としては、大阪府警察学校（ＰＦＩ事業）、大阪府警察第１機動隊、阿倍野公共職業安定所の建設を継続する他、営繕部として久しぶりの木造建築である皇宮警察本部京都護衛署第１警備待機所の建設に着手します。

耐震改修では、大津地方法務局長浜支局、東山税務署、姫路税務署、大阪福島税務署を継続します。

受託では、京都国立博物館平常展示館の建設を継続し、奈良県警察機動隊、大阪府警察第２機動隊の耐震改修を継続します。

改修事業は、施設を利用されている方に御不便をおかけすることもあるかと思いますが、御協力いただきますようお願いいたします。

（計画課　平）

３．　営繕関連情報コーナー（その２）
「国家機関の建築物の保全の現況」（平成２４年３月）について

国土交通省では、「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づき国家機関の建築物等の保全の適正化を推進しており、この一環として、各省各庁の施設保全責任者に有用な情報を「国家機関の建築物等の保全の現況」として毎年取りまとめています。

この度、平成２３年度に実施した保全実態調査の結果分析、保全指導の事例、保全業務を実施する上での必要な基準類等を取りまとめた「国家機関の建築物の保全の現況」（平成２４年３月）が、平成２４年３月１５日に公表しました。

近畿地方整備局におきましては、毎年７月頃に開催している「官庁施設保全連絡会議」にて冊子を配布していますが、国土交通省ホームページ（下記ＵＲＬ参照）から御覧頂けます。

http://www.mlit.go.jp/common/000204563.pdf

（保全指導・監督室　渡部）

☆★

このメールマガジン（メールでの受信が不便な方にはＦＡＸで配信）は、国家機関、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人等において、施設管理に携わっておられる方々に、施設保全の最新情報や保全の技術をお知らせするために国土交通省近畿地方整備局がお送りしております。

本メールマガジンについての御意見、御感想や、「How to 保全」に取り上げて欲しい内容等をお待ちしております。頂きました御意見等を踏まえまして、今後のメールマガジンの記事等に反映させていきたいと思っております。

☆★

編 集 事 務 局
本　　部
□営繕部　保全指導･監督室（TEL：06-6443-1791）
　　西井　里佳　（nishii-r86qs@kkr.mlit.go.jp）、渡部　秀仁
事　務　局
■営繕部　保全指導･監督室（TEL：06-6443-1791）
　　田口　万喜子（taguchi-m86mz@kkr.mlit.go.jp）
■京都営繕事務所（TEL：075-752-0505）
　　瀧下　幸生　（takishita-y86mm@kkr.mlit.go.jp）